

舟橋村告示第 17 号

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付要綱をここに公布する。

令和 8 年 6 月 25 日

舟橋村長 渡辺 光

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付要綱

(令和 8 年 6 月 25 日告示第 17 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は舟橋村内での宅配ボックスの普及を促進することで、宅配荷物の再配達を抑制し、もって温室効果ガス排出量の削減を図るため、舟橋村宅配ボックス購入費補助金（以下「補助金」という。）の交付について舟橋村補助金等交付規則（平成 15 年舟橋村規則第 10 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「宅配ボックス」とは、次の各号に掲げるいずれにも該当するものとする。

- (1) 宅配物の受け取りを目的として販売された製品であり、運送業者による宅配物の宅配が常時可能であること。
- (2) 鍵、ダイヤル錠等により盗難防止機能を有し、埋め込み又はアンカー、ワイヤー等で固定されていること。
- (3) 新品でありかつリース又はレンタル品ではないこと。

(対象者)

第 3 条 補助金の交付を受けることができる者は、村内に住所を有し、この要綱に基づく補助金の交付を受けた者と同じの世帯に属していないものであって、村税を滞納していないものとする。

(補助対象経費)

第 4 条 補助対象経費は、宅配ボックス購入費用（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とし、設置費・運搬費・工事費は除くものとする。

(補助金の額)

第 5 条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額（その額に 1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、3,000 円を上限とする。

(交付の制限)

第 6 条 補助金の交付は、1 世帯につき 1 回限りとする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付申請（実績報告）書（様式第1号）（以下「交付申請書」という。）に、別に定める必要書類を添えて村長に提出しなければならない。

2 交付申請書及び必要書類の提出は先着順とし、その内容に不備があるときは、当該不備にかかる補正が完了した時点で提出がなされたものとする。

3 村長は、提出された交付申請書に係る本補助金の額の合計が予算の総額に達したときは、予算の総額を超えた日をもって受付を中止することができる。

（交付の決定及び額の確定）

第8条 村長は、前条の交付申請書の提出があった場合において、その内容を審査の上、適正と認めたときは、舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付決定及び額の確定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとし、交付決定後速やかに補助金を交付するものとする。

（譲渡等の禁止）

第9条 前条の規定により交付の決定を受けた者は、対象設備をこの要綱の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

（補助金の返還）

第10条 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者があるときは、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（雑則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、本補助金に関して必要な事項は村長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年7月1日から施行し、同年4月1日以後に購入した対象設備について適用する。

様式第1号(第7条関係)

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付申請（実績報告）書
[別紙参照]

様式第2号(第8条)

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付決定及び額の確定通知書
[別紙参照]

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付申請（実績報告）書

舟橋村長 宛

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により、必要書類を添えて申請します。

確認欄 ※右記に該当しますか		☐ 自ら居住する住宅で個人利用を目的とした宅配ボックス購入		
申請者	住所	舟橋村		
	氏名			
	電話番号	※日中連絡が取れる番号		
宅配ボックス設置場所		※申請者住所と同一の場合は記載不要		
宅配ボックス購入日		令和 年 月 日		
宅配ボックス購入金額		円（税抜） （設置費・運搬費・工事費除く）		
補助金申請額		円 （上記金額の 1 / 2。上限 3,000 円。千円未満切捨て）		
振込先	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合	支店名	本店 支店 出張所
	口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
	口座名義	フリガナ		

【添付書類】

- ・ 宅配ボックスの購入日、申請者氏名、品目及び購入金額が確認できる領収書等の写し
- ・ 宅配ボックスの設置状況及び盗難防止機能があることが確認できる写真
- ・ 本人確認書類（氏名と現住所が確認できるもの）の写し

【同意欄】

申請にあたり、以下のことについて同意します。（同意する場合、各項目にチェックをつけてください。）

※チェックがない場合は、補助金の交付対象となりません。

- ☐ 申請資格の審査のため、申請者の住所及び属する世帯員の氏名について、また村税等の納付状況について、村の保有する公募等で確認することを承諾します。
- ☐ 宅配ボックスは申請者の責任で使用し、宅配荷物あるいは宅配ボックスそのものの盗難や苦情、トラブル等に対し、村が責任を負わないことを同意します。
- ☐ 対象設備を補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しません。
- ☐ 偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けた場合は、補助金を返還します。

【職員確認欄】※申請者は記載しないでください。

		調査日	年	月	日
審査項目	村民税等納付状況	☐ 滞納はない ☐ 滞納がある			
	住所	☐ 舟橋村に住所を有する			
	添付書類内容	☐ 購入日 ☐ 申請者氏名 ☐ 品目 ☐ 購入金額の記載がある			
		☐ 盗難防止装置を有する ☐ 固定されている			
	交付歴	☐ 過去に本事業の助成を受けていない			

審查結果
☐ 承認 ☐ 不承認（理由：_____）

舟発第 号
年 月 日

様

舟橋村長

舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付決定及び額の確定通知

令和 年 月 日付けで交付申請のあった舟橋村宅配ボックス購入費補助金について、次のとおり交付することと決定し、及び同日で報告のあった安全運転装置の購入及び取付けの実績によりその額を確定しましたので、舟橋村宅配ボックス購入費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

1 補助金の額 金 円